

食品のリコールと撤去

製造業者と輸入業者を含む食品供給業者は、安全でない食品または不適切な食品のリコールと撤去に関する手続きを確立しておかなければなりません。小売業者はリコールされた食品を販売から回収しなければなりません。

食品リコールとは何か？

食品リコールは、公衆の健康と安全にとって直接的なリスクとなる食品を販売から回収するために利用されます。食品リコールは、通常は、製造業者または輸入業者によって開始され、州および連邦の政府当局に報告することが必要です。

撤去とは何か？

撤去とは、公衆の健康と安全にとって問題がない場合でも、食品を販売から回収するために取られる行動です。これは、通常、以下の2つの理由によって行われます。

1. 公衆衛生上のリスクはないが、製品に品質上の欠陥があるか、または表示に不正がある。
2. 公衆衛生上のリスクの可能性をさらに調査するまで、予防措置として行う。公衆衛生上のリスクが確定された場合には、食品をリコールしなければなりません。

撤去の場合は当局に通知する必要はありません。

食品リコールの種類

食品リコールは、公衆の健康および安全に対するリスクを最小限に抑え、または阻止するために食品を販売から回収するために取られる措置です。

業者レベル – これには、流通センター、卸売業者および小売業者から製品を回収することが含まれます。こ

の種類のリコールには、直ちに消費するために製造された食品または施設内で調理された食品を販売する病院、レストランおよびケータリング施設が含まれることがあります。この種類のリコールは、卸売りされた食品か、または小売りで販売された場合には直ちに消費するために販売された食品に限定されます。

消費者レベル – 製造、流通、小売りネットワーク/チェーンのあらゆる地点から製品を回収することが含まれ、消費者の手元に渡った問題のある一切の製品を含みます。

強制リコール – 食品局 (Food Authority) の最高執行責任者が食品のリコールを供給業者に要請する命令を発します。

食品リコールの実施

食品標準規約 (Food Standards Code) の食品安全慣行の一般要件、基準 3.2.2、第 12 項に基づき、食品の製造業者、卸売業者または輸入業者は、以下を行わなければなりません。

- 安全でない食品のリコールを確実にを行うためのシステムを確立する、
- 認定担当官の要請があったときに提示することができる文書中にこのシステムを明記する、
- 安全でない食品をリコールする際にはこのシステムを順守する。

事業者による食品リコール計画の策定を支援するために、FSANZ では、*"Food Industry Recall Protocol – Information on recalling food in Australia and writing a food recall plan (食品産業のリコール手続き – オーストラリアでの食品リコールおよび食品リコール計画の作成に関する情報)"* という題名のパンフレットを用意しています。

このパンフレットのコピーは、以下の FSANZ のホームページから入手できます

www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/firp/pages/default.aspx

事業者をさらに支援するために、食品局は、以下からダウンロードできる食品リコール実行計画を作成しました

http://www.foodauthority.nsw.gov.au/Documents/industry/food_recall_action_plan.docx

食品リコールを開始する

オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関 (Food Standards Australia New Zealand (FSANZ))が、あらゆる食品リコールを全国レベルで調整します。NSW 食品局は、食品リコールを監視し、NSW 州内の製造業者、卸売業者および輸入業者と連絡を取る責務を負っています。

食品リコールの大半は、公衆の苦情に応じてまたは政府による試験の結果、食品製造の監視に不具合があることが明らかとなった時点で、事業者によって開始されます。

食品リコールが必要な場合には、FSANZ と NSW 食品局のリコールコーディネーターが製造業者、輸入業者または販売業者と協力して、リコールが効率的に実施されるようにします。

食品リコールに関する現在のリスト

最近の国内消費者食品リコールは、こちらからご覧いただけます。

www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/recalls/Pages/default.aspx

食品小売業者

すべての食品小売業者は、リコールされたすべての食品を販売から回収する責任があります。リコールされた製品を販売し続ける小売業者は、法規に違反します。

さらに詳しい情報

自分の事業所で生産または販売した食品にリコールの可能性があると考えている方は、

- NSW 食品局のリコールコーディネーター、1300 552 406 に電話をおかけください
- FSANZ のホームページをご覧ください
www.foodstandards.gov.au/industry/foodrecalls/Pages/default.aspx
- 食品安全慣行および一般要件基準 3.2.2 :
www.comlaw.gov.au/Details/F2012C00767

NSW 食品局について : NSW 食品局は、NSW の食品の安全性および表示の適正の確保を支援する政府機関です。NSW 食品局は、食品の安全な生産、保存、輸送、広告および調理についての情報を提供し、これらを規制することによって食中毒を最小限に抑えるために、消費者、業界および他の政府機関と協力しています。

注意 : 本情報は一般的な概要であり、あらゆる状況を網羅するものではありません。食品事業者は、食品基準規約および食品法 2003 (NSW) のあらゆる規定を順守することが求められています。



Food
Authority